

政策
IV

不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

ステイホーム支援サービス緊急推進補助制度の創設

(予算額：20,000千円)

緊急事態宣言による「STAY HOME」を推進し市民の外出自粛を支援するため、自社の飲食物・商品の配達やサービスを訪問提供する事業者の配達等に対して、1日3,000円を補助する制度を新たに創設します。

● 制度の概要

○ 飛騨市新型コロナウイルス対応ステイホーム緊急推進事業（配達事業への支援）

コロナウイルス感染拡大への対応として自宅での自粛（ステイホーム）をしている市民に対し、自社の飲食物・商品の配達やサービスの訪問提供をすることで市民の利便を図りながら、積極的に新たな事業展開への道筋を見出そうとする事業者に対しその人件費の一部を支援します。

- 対象者 市内事業者（営業活動等は除きます）
- 対象事業 自宅自粛の中で生活に必要な商品やサービスを配達する事業
（自社で取り扱う飲食物・商品・サービスに限る）
- 補助額 1事業所につき3,000円/日
- 実施期間 令和2年4月29日（水・祝）～6月30日（火）

● 実施方法

事業者登録制とするため事前に市に申請いただく必要があります。

- 申請期間 令和2年4月27日（月）～
- 注意事項 申請される事業が自社事業の関係法令に抵触しないかの確認が必要です。
（例） ・ 弁当等配達時の保健所の許可や届出
・ 食肉やアルコール等の販売許可 など
- 周知方法 登録いただいた事業者は、市HPなどで周知をおこないます。

○たとえば、こんなアイデア。



雑貨店（通常営業中）

今まではお客さんの出入りが多かったのに、みんな自粛で誰もお客さんが来ない。市が配達のお金を負担してくれるならお客さんから頼まれた商品を直接家まで届けばいいんだ！それなら自分の車で出来るし、何か許可を取る必要もないよな。

- 5月 延べ21日配達した。⇒ $3,000円 \times 21日 = 63千円$
- 6月 延べ25日配達した。⇒ $3,000円 \times 25日 = 75千円$

合計支援額：138千円

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901